



2年9か月ぶり、国内で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。ウイルスの侵入防止に十分な予防対策を！

令和2年(2020年)11月5日、香川県三豊市の採卵鶏農家(約33万羽飼養)において、高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)が発生しました。国内では平成30年(2018年)1月の香川県での発生以来となります。

10月25日韓国天安市で野鳥の糞便からHPAI(H5N8 亜型)が検出され、国内でも10月30日に北海道紋別市の野鳥の糞便から同亜型のHPAIが検出されたため、注意喚起を行っていた直後の国内養鶏農家での発生となりました。想定以上に早い国内での発生であり、本県へのHPAIウイルスの侵入リスクが高まっています。

養鶏農家の皆様におかれましては、いま一度、野生動物侵入防止・農場周辺への石灰散布・車両や長靴の消毒の徹底など、本病ウイルスの予防対策に十分な備えをしていただくとともに、家きんの異状の早期発見・通報を徹底くださるようお願いいたします。

予防対策の重要ポイント



① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・上記措置の記録

② 野生動物対策

- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・上記措置の定期点検

11月は畜産環境月間です

平成16年11月1日の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」本格施行を機会に、熊本県では11月を畜産環境月間と定めて、畜産環境保全に努めるように呼びかけています。畜産業において、家畜排せつ物を適正に管理することは義務となっています。地域に理解される畜産経営を目指しましょう。

牛、馬は10頭以上、豚は100頭以上、鶏は2,000羽以上に該当する方は、次の事項を遵守する必要があります。

★堆肥・尿処理施設の床を不浸透性材料（コンクリートやビニール等）で整備し、堆肥施設等には適当な被覆や側壁等を設けること。

★堆肥化処理施設等の定期的な点検、補修、維持管理を行うこと。

★家畜排せつ物の発生量や処理について記録をつけること。

※管理基準以下の経営においても適正に管理することが必要です

芦北町で悪性家畜伝染病発生時の防疫演習を開催しました

令和2年10月21日、水俣・芦北地域内の畜産関係者及び地域関係機関を参集し、悪性家畜伝染病（豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫）発生を想定した演習を実施しました。

演習では、畜産関係者にとどまらず、発生時の通行制限などに協力頂く警察署、防疫資材確保のための協定団体、防疫作業員の健康管理のための医療機関や消防署など多岐に渡る関係機関が参加し、迅速な初動防疫体制の重要性や関係者の連携の確認、防疫作業内容への理解を深めました。



近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地（国）	畜種	発生年月日
高病原性 鳥インフルエンザ	H5N8	ロシア(4件)	家禽	令和2年（2020年）10月1日～10月31日
		韓国(35件)	豚・野生イノシシ	令和2年（2020年）10月1日～10月31日
ASF		ロシア(66件)	豚・野生イノシシ	令和2年（2020年）10月1日～10月31日
		中国（1件）	豚	令和2年（2020年）10月7日
		ウクライナ(1件)	豚	令和2年（2020年）10月19日

令和2年(2020年)11月1日現在